

もっと知りたい！子どものための

交通安全だより

令和3年

(2021年)

11月

大阪府警察本部 交通総務課

11月は

自転車マナーアップ強化月間

保護者の皆様が交通ルールをしっかり守り、お子様にくり返し教えましょう！

①ヘルメットをかぶる

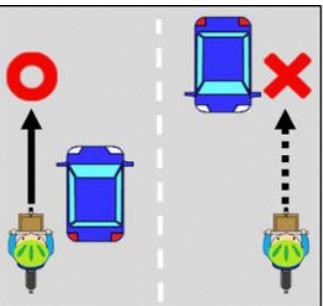
ちゃんと
かぶろうね

ヘルメットは命を
守るために大切な
アイテムです！



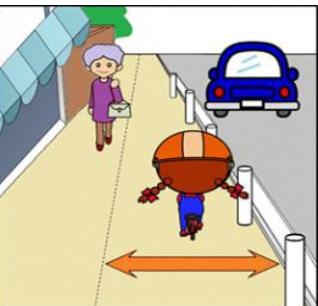
※道路交通法では保護者が
13歳未満の子供に対し、
ヘルメットを着用させることを
求めています。

②自転車の走る場所



車道を走るとき

一番左側を
走りましょう！



歩道を走るとき

車道寄りをゆっくり
走りましょう！

※ 原則、自転車は車道の左側通行ですが、
小学生は歩道を走ることができます

なっちゃんの交通安全教室

YouTube



大阪府警察交通部
公式チャンネル



左記の
QRコードを
読み込んで
ご覧下さい！



③安全確認する

止まれの標識のある所や、まわりの
見えにくい危ない交差点では、必ず
止まって



「右・左・
右の後ろ」
の安全確認を
しましょう！

④信号を守る

あか
赤
わた
渡ってはいけません！

き
黄
わた
渡り始めてはいけません！

あお
青
わた
渡ってもよいです！

青色にかわるまで
待ちましょう！

赤色に変わ
る
「注意の色」です。

すぐに渡らず、周りの
安全を確かめてから
渡りましょう！

⑤ライトをつける



少しでも暗くなったら、
早めにライトをつけ、
自分の存在を周りに
アピールしましょう！